

転出の手続きについて

- ① 転出（転校）が決まりましたら、転出先学校名、転出予定日、学年、生徒氏名等を上美生中学校（担任）までご連絡下さい。
- ② 上美生中学校より「**在学証明書**」「**転学生徒用教科書給与証明書**」を受け取ります
- ③ 芽室町役場の1階窓口で「**転出証明書**」を受け取ります。
- ④ ご自宅のお引越し
- ⑤ 転入先自治体の役場窓口で「**転出証明書**」を提出し、住民登録をします。
- ⑥ 転入先自治体の教育委員会で「**在学証明書**」を提示し、「**入学通知書**」を受け取ります。住所から転入先の学校が指定されます。就学援助（準要保護）の申請を希望する方は、ここで申し出ください。
- ⑦ 指定された学校へ連絡し、受付日時を決めます。受付当日には「**入学通知書**」「**在学証明書**」「**転学児童用教科書給与証明書**」が必要になります。忘れずにご持参ください

芽室町立上美生中学校

〒082-0384

河西郡芽室町上美生 5 線 31 番地 5

☎0155-66-2019 fax0155-66-2079